

参考文献

- 岡田正彦『忘れられた仏教天文学——一九世紀の日本における仏教世界像』(ブイーツーソリューション、二〇一一年)  
佐竹淳如『勤皇護法信暁学頭』(大行寺史刊行会、一九三六年)  
中山茂編『現代天文学講座15・天文学史』(恒星社厚生閣、一九八二年)  
ハイデッガー(桑木務訳)『世界像の時代(ハイデッガー選集一三)』(理想社、一九六二年)  
松本郁代編『横浜市立大学 貴重書資料集成I・仏教天文学』(横浜市立大学、二〇一二年)

第八章 宗教概念と日本

——Religionとの出会いと土着思想の再編成

オリオン・クラウタウ

「日本人は無宗教である」という言葉は、日本で生活している人間なら誰しも耳にしたことがあるだろう。ただ、多くの「日本人」は、自分が「無宗教」であると公言する一方、「あの世」や霊的な存在を信じ、正月には初詣に行き、仏式でお葬式を挙げ、「パワー・スポット」のような「スピリチュアル」なものにはまるなど、ある意味で「宗教」とも言えるものへの関心が高いのもまた事実である。一見すると矛盾しているこの「日本人と宗教」の関係を、戦後日本の研究者は、様々な視点から説明することを試みてきた。

例えば、宗教には、特定の人物が創唱した「創唱宗教」と、自然発生的な「自然宗教」の二つがあり、多くの「日本人」は、実際には後者との深い関わりを有しているのだという説明もなされる。つまり、「日本人」は「無宗教」ではないが、彼らはその事実に気づいていないだけということになる。そうすると、いわば「宗教」の定義何如によつて、「日本人」の宗教性の有無が決まることになるのだが、「宗教」を正確に定義すれば、話がすべて片付くわけではない。

どんな言葉についても、専門家たちは数えきれないほどの定義を与えてくれるが、それ以外の人間にとつては、一つ一つの言葉を、定義から考えて用いることはまず考えられない。もちろん、「宗教」という言葉はやや抽象的なので、これを用いるときにその意味に思いを巡らせることはあるかもしれないが、もつと具体的なものを表す言葉について考えてみると、我々がいかに言葉を感覚的に用いているかに気付かされる。

例えば、富士山を見て、それが「山」なのか、「丘」なのか、と迷う人間はまずいないが、「山」と「山」

の違いを正しく説明できる人間はどれほどいるだろうか。我々のほとんどは、これまでの語り方を踏まえ、それを「山」と呼んでいるに過ぎない。日常的に我々は言葉を定義しながら用いているのではなく、自分のイメージに基づいた意味世界の枠組をもつて物事を認識し、これに言葉を当てはめているのである。

「日本人と宗教」との関係を考えるにあたって、「宗教」の定義を厳密にしていくことにも一定の有効性があることは確かだが、しかしながら、なぜ現代日本では、自分自身を「無宗教」と認識する人々がこれほどまでに存在するようになったのかということの説明にはならない。この問いに答えるためには、「宗教」にまつわる意味世界そのものが、どのようにして構築されたのかを検討するという方法が極めて有効であろう。つまり、その言葉の定義ではなく、その言葉の成立と変容について考える、ということである。

ここ二〇年の研究成果が様々な視点から指摘してきたところであるが、日本語における「宗教」という言葉は、「宗教」なるものの歴史に比べると驚くほど新しい。すなわちこれは、ヨーロッパ諸言語の「religion」という単語に出会った近代日本の思想家たちが、この言葉を翻訳する際に、案出した造語であり、いわゆる近代漢語の一つである。この事実、言葉としての「宗教」が成立する以前の日本に、「宗教」という概念が存在しなかったことを意味しているのかもしれない。

もし、近世までに、いわゆる「宗教」を表す様々な言葉が存在したとすれば、明治国家の指導者はなぜそれらを用いず、新しい言葉を創り、それを定着させたのだろうか。あるいは、およそ遍在するものと考えられる「宗教」なるものが、近世以前の日本には存在しなかったということのだろうか。本章は、これらの問いの答えの一端を提示すべく、近世から近代にかけての日本における「宗教」という言葉の歴史的展開を描き出そうとするものである。

## 二 言葉と近代

### Religion 以前の宗教

すでに触れたように、「宗教」という言葉は、明治初期に成立した翻訳語であるが、ラテン語に起源を持つ「religion」の意味がそのまま伝えられたわけではない。そもそも同じヨーロッパのなかでも、カトリックやプロテスタントといった文化的伝統を背景として地域ごとに religion の意味内容が相違している以上、その「統一された原義」なるものは存在しなかったと言つてよい。しかも、文法的・文化的に全く異なる言語間の「翻訳」にともなう複雑なプロセスを考えれば、「religion ≡ 宗教」という一対一対応では済ませることのできない種々の問題があろうことは容易に想像される。この点で、翻訳語としての「宗教」の成立とその変容については、この言葉が定着した明治期における文化的なコンテクストにおいて理解する必要がある。

なお「宗教」という言葉は、いくつかの漢訳仏典に記されていることから分かるように、漢語としては、中国唐代（六一八〜九〇七）には用いられていたことが知られている。しかしながらそれは、ブツダの根本真理である「宗」と、その究極的な真実を表現する「教」という二文字から成る仏教的概念を表す熟語であつて、明らかに今日の我々が用いる「宗教」とは連続するものではなかつた（中村元「宗教」という訳語『日本学士院紀要』四六巻一号）。

Religion の翻訳語として新たに「宗教」を用いた明治の思想家たちが、こうした仏教における用法を念頭に置いていた様子は見受けられない。また今日の中国でも、「宗教」は religion の翻訳語として用いられるが、唐代の用法との連続性はなく、それは近代化の過程で日本から輸入された言葉にほかならない。<sup>2)</sup> こうした近代漢語としての「宗教」の広がりには、中国のみならず、朝鮮半島では「종교(jonggyo)」、ベトナムでは「Ton Giao」といったように、漢字文化圏全体に見ることができるといえる。彼らは、日本で生み出された「宗教」という言葉を、それぞれの歴史的状况の下に導入し、その新たな枠組のなかで、それまでの自らの伝統を語り直そうとしたのであつた。<sup>3)</sup>

### 近代漢語の生み出された背景

日本のみならず、漢字文化圏に属する東アジア諸国が、「宗教」という新たな語りの枠組を必要とした背景には、欧米をモデルとした近代化過程の中で、みずから語り直さなければならなかつたという歴史的状况があつた。したがつて、近代漢語としての「宗教」の誕生と変容という物語は、実は、より大きな物語のうちの一ひつこの挿話に過ぎなかつたと言つてよい。

幕末に強要された不平等条約を改正することは、明治末まで、新政府におけるひとつの大きな課題であつた。この条約改正交渉において障害となつたのが、「文明国」とはまるで違う日本の政治や社会から文化にいたるまでの制度や習慣であり、これをいかに「近代化」（≡欧米化）していくかが、朝野を挙げての共通問題となつたのである。こうした日本社会における近代化の動きは、「文明開化」という言葉によって象徴されるように、政治的次元のみならず、学問・思想の世界においても広く見られたものであつた。

すなわちこの時期、英米や独仏の歴史や制度を研究し、これに関する書物を翻訳していった日本の知識人は、西洋と共通の語り方を身につけていく。彼らが、現代日本語において用いられる多くの言葉を翻訳語として生み出していったのであり、「宗教」ももちろんそのひとつであった。ほかに「社会 society」、「個人 individual」、「自由 liberty」、「憲法 constitution」や「銀行 bank」など、抽象的な概念から具体的な制度にいたるまで、多種多様の翻訳語が生み出された。<sup>(4)</sup>

こうした翻訳語のすべてが新しく案出されたものではなく、「宗教」や「自由」のように仏教用語としてすでに存在していたものもあった。しかし、近代漢語としては、もはや本来の意味をはるかに越えた内容を与えられるようになったのであり、例えば「愛別離苦」のように仏教用語でもあった「愛」が、明治期に英語の love やフランス語の amour を表現するために用いられ定着していく過程は、近代日本の文学史や精神史における新たな問題枠を示すものでもある。<sup>(5)</sup>

以下、本章では、近代日本における言葉の成立と発展という視点から、「宗教」という言葉の意味領域とその変容について考えていく。まず「宗教」成立の前史として、江戸時代におけるキリスト教をめぐる語りとその政治的機能について検討し、さらにその思想的な伝統を受け継いだ明治国家の宗教政策を概観しておく。そして、この作業を踏まえ、「文明開化」が進展していくなかで、啓蒙思想家によつて展開された「宗教」理解を確認し、同時に、このころ成立しつつあった近代的な大学制度における「宗教」の位置づけについて述べていくこととする。

### 三 前近代日本と諸宗教の領域

#### キリシタンと「宗門」

近代的な意味での「宗教」が翻訳語として初めて登場するのは、世情が「御一新」に沸いた頃のことであると考えられる。しかし、この時期には、「宗教」は、religion に与えられた翻訳語のひとつに過ぎなかった。すなわち「宗教」以外には、例えば「宗法」や「宗門」、さらには「法教」や「徳教」といった言葉が用いられたのである（山口輝臣『明治国家と宗教』、三〇頁）。

その後、一八七〇年代に入ると、「宗教」はその他の言葉を圧倒していき、学術的・法律的な用語として定着する。「宗門」や「法教」などもある時期までは広く用いられたものの、これらはやがて有効な翻訳語としてみなされなくなり、最終的に用いられなくなっていく。こうした展開において考えるべきなのは、なぜ他の言葉でなく「宗教」が選択され、定着したのか、ということであろう。

近代漢語としての「宗教」は、このように明治初期に成立したが、実際のところ、近世以前に「キリスト教」や「仏教」といった現代の我々が「宗教」と認識するようなものを表現するための言葉が存在しなかったわけではない。しかも、こういった前近代的な言葉もまた、一八七〇年代以降にみられる「宗教」の定着プロセスを左右したのである。<sup>(6)</sup>

周知の通り、ヨーロッパからの宣教師が初めて積極的に日本列島での活動を開始するのは明治期でなく、

一六世紀である。イベリア半島を中心として多くの伝道者たちが来日し、彼らもたらした技術や知識によって、戦国の世は大きく転回することとなった。約一世紀にわたって活動したこれら宣教師は、当時の日本社会における上層階級であった大名を始めとして多くの人々を改宗させ、宗教のみならず政治的な側面での成功も収めた。

ポルトガル語の *crisção* に由来する「キリシタン」（「吉利支丹」や「切支丹」などとも表記する）と呼称されるようになったキリスト教徒は、江戸幕府によってその布教および実践が禁じられ、一七世紀半ばには、事實上、日本社会の表舞台から姿を消した。とはいえ、表象としての「キリシタン」は、これ以降も、幕府の宗教政策上、極めて大きな役割を果たし、「邪宗」の典型として認識されるようになった。こうしたイメージは、近世日本において次第に定着していった「寺檀制度」におけるひとつのイデオロギー的な根拠となり、当時の仏教教団の在り方を正当化する上で不可欠な要素となったのである。

近世初期には、多くのキリスト教禁止令が發布され、また人々がキリシタンでないことを仏教寺院が証明する制度として「宗門改しゅうもんあらため」が成立し、「宗門人別改帳しゅうもんじんべつあらため帳」も作成され戸籍的人身把握がなされていた。こうした幕府の法令で、キリスト教は「切支丹宗門」と呼ばれており、このことは、キリスト教が「宗門改」が実施された仏教と同様の範疇はんちゆうにおいて認識されていたことを示している。

「宗門」や「宗旨」といった言葉は、今日においてもなお、曹洞宗・真言宗・浄土真宗など既成の仏教教団を指すためのタームとして用いられるが、近世においては、仏教各宗のみならず、キリスト教を含めた包括的な概念としても機能していた。ただし、こうした言葉は、もっぱら「神道、儒教、修験道、陰陽道」といった、キリシタン禁制という寺社行政の範囲外に存在した信仰体系に対して用いられることはなかった。こ

のことは、キリスト教と仏教とが、ある意味で、同じ範疇に置かれていたことを示しており、これは明治以降における宗教概念の枠組にも継承されていくのである（林淳「宗門から宗教へ」、岩波講座宗教Ⅰ『宗教とはなにか』）。

### 近世以前の「仏教」の意味

いま、キリスト教と仏教は、近世において、ともに「宗門」という枠組で認識されていたと述べたが、実はこの「仏教」という言葉自体も、当時と今とでは幾分か異なっている。すなわち、近代的な「宗教」概念が定着する明治初期ごろまで、「仏教」という言葉は、文字通り「仏陀の教え」を意味しており、これより包括的な概念であった「仏法」や「仏道」に比べて用いられることは多くはなかったのである。

事実、近世以前においては、言語化された真理を示す「仏教」ではなく、むしろこれを包摂しつつもさらに広い実践世界を表現する「仏法」や「仏道」といった言葉が一般的であった。すなわち、信仰の次元で言えば、ある特定の宗派の教義を知悉し、これを内面化していくことよりも、例えば「利益」に繋がるような実践的な側面を重視する傾向が強かったのである（磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜』）。

このように、近世を通して仏教の担い手であった僧侶によって、キリスト教は「邪宗門」とみなされながらも、「宗門」の一つとして好敵手ライバルであり続けた。近世において成立した「宗」という観念を中心とする言説を母体として、明治以降、文字化された真理——すなわち「教」——を重視するプロテスタント的な要素が加わることで、近代日本の「宗教」は形成されていくこととなるのである。

もちろん、「宗教」という言葉の成立史には、こうした連続面と同時に、断絶面も少なからず存在する。

次節では、そうした展開について見ていこう。

#### 四 幕末維新期における宗教のコンテクスト

##### 「開国」期の religion

近代日本において「宗教」が学的な問題となる前にも、日本の知識人は法的な問題として religion について考慮する必要性に直面していた。すなわちキリシタン禁制下の徳川日本に、キリスト教徒が合法的に居留するという状況が現実のものとなったからである。

一八五三年に、マシュー・C・ペリー代将（二七九四〜一八五八）率いる四隻の合衆国の海軍艦隊が久里浜そして浦賀（現・神奈川県横須賀市）へ、エフィム・V・プチャーチン中将（一八〇四〜一八八三）のロシア艦隊が長崎へと来航する。こうした「黒船」の来航は、当時の日本社会に大きな思想的・政治的動揺を与え、後に「幕末」と呼ばれるようになる時代を開くこととなったのは周知の事実である。

もとよりこれ以前にも、一八世紀後半から、米国のみならず、ロシアを始めとしたイギリスやフランス各国の船舶が来航し、国交の樹立や通商などを求めており、なかには現地の行政担当者と交渉することもあった。しかし結局は、これらの試みは失敗に終わっている。彼らは日本側からの拒絶にあい、幕府における対外方針の基本である「海禁」（鎖国）政策を確認させられて帰帆するしかなかったのである。

しかし、帆もなく走ることのできる蒸気船を江戸湾で披露したペリーの場合は違った。彼は、二度にわた

る訪問によって、日米和親条約 Convention of Kanagawa の締結に成功したのである。日本にとってそれは、初めて結んだいわゆる不平等条約であり、これに続いて、イギリス・ロシア・オランダとの間にも同様の条約が結ばれていく。さらに一八五八年には、日米修好通商条約 Treaty of Amity and Commerce を始めとする安政五ヶ国条約の調印によって、外国貿易は解禁され、外国人居留地が設けられていった。かくて、徳川幕府の「祖法」であったところの「鎖国」政策は、名実ともに終焉を迎えたのである。

この五ヶ国条約は、おのおの多くの共通点を有しているが、そのなかで、「通商条約」というもっぱら貿易に関する事項を規定した条項とは、やや異質な内容を見ることができるといえる。すなわちここには、相手国の人間が、その religion を実践する自由が保障されているのである。キリシタン禁制下の徳川日本において、こうした条項が必ずといってよいほど条約に組み込まれていった。こうして日本側の外交担当者は、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語などのヨーロッパ諸言語における religion という言葉を如何に日本語へと翻訳するかという課題に直面することとなったのである。

こうした難題への回答としては、例えば、日米修好通商条約では、その第八条において記された以下の条文を挙げることができよう。

日本にあるアメリカ人、自らその国の宗法 (religion) を念じ、礼拝堂を居留地の内に置くも障りなく、並びにその建物を破壊し、アメリカ人宗法を自ら怠るを妨げる事なし (nor any insult [shall] be offered to the religious worship of the Americans)。アメリカ人、日本人の堂宮を毀傷する事なく、また決して日本神仏の礼拝 (Japanese religious ceremonies) を妨げ、神体仏像を毀る事あるべからず。双

方の人民、互いに宗門(しゅうもん)ごつごつの争論(しやうろん)あるべからず。(The Americans and Japanese shall not do anything that may be calculated to excite religious animosity)。日本長崎役所に於いて、踏み絵の仕来り (the practice of trampling on religious emblems) は、既に廃(す)せり。<sup>(8)</sup>

「religion」宗教(しゅうきやう)の訳語として「宗法(しゅうぽう)」や「宗旨(しゅうしゆ)」が用いられていることからわかるように、「宗」という文字は、religion 概念を表現する際の軸字として機能している。前節においても述べた通り、こうした「宗」を用いて造られていった言葉の一つが「宗教」であった。この言葉が、その他の翻訳語を圧倒し始めるのは、維新以降のことである。

### 「文明開化」と政教分離

「御一新」を掲げた明治新政府は旧制度の解体を目指したのであり、幕藩体制と密接な関係を有していた寺院勢力もまたその対象のひとつとなった。近世後期の国学思想をバックボーンとし、神道の国教化を志向した新政府のイデオログは、「国教」に等しい地位を占めていた仏教の特権を剥奪しようとして、いわゆる「神仏分離」を試みたのである。しかし、彼らが構想した国民教化政策を遂行するには、国学・神道界だけではあまりに人材不足であった。そのため新政府は、これまで排除していた僧侶を再び舞台上呼び返さざるを得なくなり、これは、新体制のうちにみずからの居場所を確保しようとする宗門の期待に応えるものでもあった。こうして一八七三年一月に、神仏合同の機関である大教院が設置され、僧侶はそこで神官らと肩を並べ、「教導職」として「敬神愛国」思想を人々に教え込むこととなった。

国民教化の方針を変えつつも、しかし「祭政一致」の態度は固持していた新政府に対して、西洋的な政教分離の立場から批判の声を挙げたのが、浄土真宗本願寺派の島地黙雷(しまじもくらい) (一八三八〜一九一一)であった。一八七二年から翌年にかけて欧州視察の旅路にあった彼は、かの地で、社会制度のなかに位置づけられたキリスト教のあり方を目の当たりにし、また政教関係の歴史やキリスト教教義についての知識を吸収していた。当時パリにいた彼が日本に送った「三条教則批判建白書」には、次のような主張が展開されている。

政教の異なる、固(かた)より混淆(こんごう)すべからず。政は人事(じんじ)なり、形を制するのみ。而して邦域(きやういき)を局(かま)れるなり。教は神為(かみ)なり、心を制す。而して万国(ばんこく)に通(と)ざるなり。ここを以て、政は敢て他に管せず、専ら己(おのれ)を利せんことを力(ちから)む。教はしからず、毫(こ)も己を顧みず、一に他を益せんことを望む。それ政の邦域を局るや、共和国(きわこく)に是(ぜ)とする処(ところ)は立君(たてきみ)の国に非(ひ)とする所なり。専政(せんせい)の国に取る所は立憲(たてけん)の国に捨(す)つる所なり。彼此(ひたし)のおの建(た)国の本(もと)に依(よ)り、行(な)ふところは非氷炭(ひこく)せり。教の万国(ばんこく)に通(と)じ、万人(まんにん)に被(か)る、豈(あな)か此(こ)の者(もの)ならんや。  
(安丸良夫・宮地正人編『日本近代思想大系5 宗教と国家』、二三五頁)

今日の我々が理解するそれとは完全に一致するわけではないが、島地はいわゆる政教分離や信教の自由の理念を支持し、大教院を中心とする明治国家の宗教政策を非難した。西洋に展開されつつあった religion 言説の枠組に則(したが)って、みずからの宗門の伝統を捉え直した彼は、この建白書において、「文明」概念をも用いて、明治日本をこれに導きうる教説としての「仏教」の存在意義を主張したのである。同時に彼は、大教院体制下において宣揚せられた教説としての「神道」や「皇道」については、これを「ミトロジー」

(mythology)と規定し、religion 以下のものであると断じている。こういった態度は、「仏教」の文明性を主張すると同時に、その religion としての性格を表すものでもあった。

帰国後の島地は自宗の大教院離脱を図り、一八七五年に、真宗四派はそれに成功する。こうした内部崩壊をひとつの原因として、数カ月後、大教院は解散してしまふ。かくして、国学思想の下で構想された神道を中心とした大教宣布の運動は挫折するに至ったが、近代国家の建設や「文明開化」のなかにおいて、キリスト教や仏教の役割をめぐる議論はこの時期からこそ、始まろうとしていた。

## 五 明治国家における宗教の位置づけ

明治国家にせよ、これに与しなかつた一部の思想家にせよ、religion を語る際に、「宗」あるいは「教」といった言葉を使用したものの、その両者を結合させた造語としての「宗教」を用いることは、明治初年においては、いまだ稀であった。この語が定着していくのは、一八七〇年代以降のことであり、本節ではその過程を検討していきたい。

### 『明六雑誌』から窺える religion の訳と意味

一八七〇年代の日本において、「文明開化」はひとつの極めて重要な言葉として登場した。これは、教育者の福沢諭吉（一八三五―一九〇二）が『西洋事情外編』（一八六八年）や、『文明論之概略』（一八七五年）において civilization の訳語として用いた言葉であり、それまでの思想を捉えなおす上で、この時期に最も流

行した概念的な枠組である。

すでにみたように、日本の伝統社会における一要素としての宗門も、政教分離や共和国・立憲といった、島地黙雷という浄土真宗の僧侶が欧州で出会った諸概念によって、再考されつつあった。その発言にほめかされているように、「教」とは普遍性を有しており、そのために同じく普遍である「文明」を吸収するひとつの手段となると認識されるようになった。かかる社会的枠組における religion の役割を考えることは、新国家のあり方そのものを構想する事業と表裏一体のものであった。

こうした「文明開化」の流れのなかで、国民全体の啓蒙を目的として結成されたのが明六社である。一八七三（明治六）年という創立年に因んで名付けられたこの結社は、米國留学を終えた森有礼（ありのり）（一八四七―一八八九）が組織した学術団体であった。明六社には、初代会長を務めた福沢諭吉を始め、上述の島地黙雷も含めて当時の多くの知識人が属していた。この団体は、翌年の四月より一八七五年一月にかけてその機関誌たる『明六雑誌』を刊行し、その同人誌によつて展開された議論は、「文明開化」の日本に大きな影響を及ぼした。明六社の人々は、幅広いテーマについてその機関誌に論考を寄せていたが、「religion」の問題、とりわけ政治的な次元に関わるそれは、最も重要な課題のひとつであり、明六社同人のあいだでも、意見が分かれるものであった。

例えば、幕臣としてオランダのライデン大学に留学し、帰国後は新政府に法務・外務官僚として出仕した津田真道（まみち）（一八二九―一九〇三）は、『明六雑誌』に寄せた論考において、religion を「法教」と訳し、日本の近代化において導入すべき要素であると主張した。とりわけキリスト教が最も「文明の説」に近いと指摘した彼は、国家を挙げて、これを採用すべきだと、かなりラディカルな意見を述べている。

こうした主張に対して、津田と同じくオランダ帰りで兵部省に出仕していた西周あまな（一八二九〜一八九七）は、religionを「教門」と訳し、国家がこれを国民に強制すべきではないと、津田が示したようなreligionの有言論に疑義を呈している。すなわち「教門」は、「信」という、人間の知識が及ばない不可思議な領域に関わるもの——今日の我々が言うような「内面」のもの——である以上、これに公権力が関与すべきではないと考えたのである。

津田や西の相対立するreligion理解に対して、明六社創立者の森有礼は、「宗教」と題する論説において、次のように述べている。

津田君は宇内最良の正宗を押し移してこれを我邦の公教と為すを上策とし、西君は教政格別の理に拠り宗教政府面断し永く宗教自由の権利を定るを以て良諫とす。余またおもえらく、政府の職務は特ひとり人民の身体及びその所有を保護するにあるを以て、凡そ教事は人民各自の所好このむところに随て為さしめ、若し、これに由て外顯他人の妨害となる者は政府宜しく法を設けて之を制すべし。

（『明六雑誌』第六号、一八七四年四月、山室信一・中野目徹校注『明六雑誌・上』、二二〇頁）

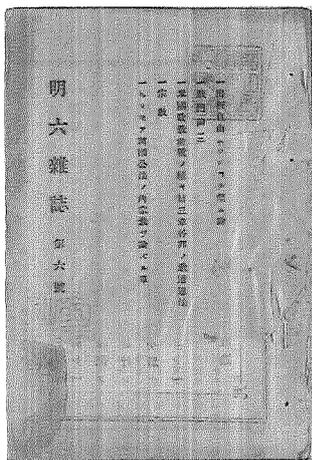
われわれはここで、森が、津田や西とは異なり、religionを「宗教」と訳していることに気づくであろう。すなわちこの三者は、同じであると思われる概念を語るべく「法教」・「教門」・「宗教」といった異なる言葉を用いていたのであり、このことはreligionの訳語がまだに定着していなかったことを示すものである。

とはいえ、訳語としての「宗教」に関しては、いまだ定まらなかったにせよ、これまで見てきた島地や津田、西そして森など、欧州遊学を経験したこれら明六社の人々にとって、「教」は、常に「政」という領域との関係において考えられており、その具体的内容を、個人の領域にかかわるものとして捉えていたことについては共通している。つまり彼らの立場にそれぞれの特徴はあったにせよ、religionを内面的な営為として把握する共通の語り方も、同時に、形成されつつあったことがわかる。

### 議論の展開と「宗教」の定着

こうした「政」と「教」との関係を語る上で、彼らの多くが念頭に置いていたのが、前節で取り上げた、初期新政府における神道国教化政策の基調を成していた「祭政一致」という思想であった。近世後期の国学や水戸学に始まるこの思想は、欧米遊学を経験した人間にとつては、必ずしも肯定的に捉えられていたわけではない。むしろ、それへの懐疑的な立場を示した島地のような者も多く現れ、国際法に基づくようなreligionの位置づけが目指されたのである。

明治啓蒙思想家たちが、政治的次元でのreligionをめぐる議論を展開した『明六雑誌』は、しかしながら、説ごん律りつ公布（一八七五年）を始めとする政府の言論統制の強化のために廃刊の日を迎えることとなった。だが、religionについての関心は、これ以降も絶えることなく続いていく。一八七五年には立憲政体の詔書、一八八一年には国会開設が宣布されると、「国家の元氣げんき」を図る



森有礼「宗教」掲載の『明六雑誌』第6号の表紙（国立国語研究所所蔵）

ための「宗教」に関する議論はいっそう高まっていったのである。一八八〇年代中葉に至ると、「日本将来の宗教如何」といつた議論がキリスト者と仏教者との間で活発に行われるようになる。キリスト教が「文明国」の「宗教」である以上、同じく「文明国」を目指す日本帝国に採用されるべきであると津田真道さながらに主張するキリスト者に対して、仏教者からは、現在の仏教を、久しく衰微し、その本来の姿から大きく逸脱していると認めつつも、これを「改良」することで、日本国家の「宗教」にすべきであると唱える井上円了（真宗大谷派出身の教育者、一八五八〜一九一九）のような人物も現れた。

この時期には、キリスト者にせよ、仏教者にせよ、「宗教」に対してのおのおのが異なる定義を与えてはいたものの、議論を展開していくに際して共に「宗教」という言葉を使用することが一般的になっていった。日本国家の「元氣」に関わる「宗教」の位置づけという重要な問題に取り組むにあたり、信仰において異なる立場にあるものたち——その中には信仰自体を否定するものもいた——が同じ土俵に上がり、同じ言葉によってそれぞれの論陣を張った過程において、翻訳語としての「宗教」は次第に定着していったのである。

## 六 近代的な学知と「宗教」

### 「哲学」と「宗教」

「宗教」という造語が定着する過程に働きかけたもうひとつの要素として忘れてはならないのが、近代的な大学制度において展開した宗教研究の存在である。日本列島においては、信仰の立場から仏典を学ぼうとす

る伝統は、比較的長く存在していたが、こうした学びの形は、明治に入り、高等教育機関が成立するにあたって再編成されることとなった。「学僧」などと呼ばれたかかる担い手たちは、新たに導入された「宗教」や「哲学」の枠組において、従来の学びを、「仏教研究」として語りなおすことが求められたのである。

一八七七年四月、文部省の管轄下に、高等教育機関である「東京大学」が設置された。前節で取り上げた明六社にも関わっていた加藤弘（一八三六〜一九一六）は、法・理・文の三学部の初代「総理」を務め、初期東京大学の方向性に大きな影響を与えることとなる。西洋学知のみならず、東洋の伝統的なそれも教える必要があると考えた加藤は、一八七九年一月に、仏典を講すべく原坦山（一八一九〜一八九二）を招いている。曹洞宗の僧侶であった坦山は、この当時、諸事情によって僧籍を離れて、東京にある浄土真宗本願寺派の築地本願寺で講師を務めており、彼が東京大学に招聘された背景には、本願寺派の島地黙雷の紹介があったとも言われる。一八八一年には、学科組織の改変に伴って、真宗大谷派の吉谷寛寿（一八四三〜一九一四）も講師として招かれ、二人によって『輔教編』、『八宗綱要』、『維摩経』、『大乘起信論』などの仏典が文学部で講じられた。さらに翌一八八二年、「哲学科」に設置された「東洋哲学」の枠組に「印度哲学」が加わり、上記の二人は引き続きこれを担当していった。

ここで注目すべき点は、一八八〇年代において次第に「宗教」として認識されるようになりつつあった仏教は、「東京大学」という体制のなかでは、同じく翻訳語として登場した「哲学」なる呼称の下で教えられていた、ということである。「宗教」を「哲学」の枠組みのうちに据えるこうした語りについて、宗教史学者の林淳は、哲学科設置に深く関与した井上哲次郎（一八五六〜一九四四）の働きかけの可能性を指摘する。すなわち、官立大学での「宗教」研究に対する懸念への配慮とともに、「西洋哲学」に対抗し得る「東洋哲



あり、それは「科学」や、そして原坦山の発言にみられるように、「哲学」であった。ただし、その諸々の範疇は必ずしも、互いに矛盾するものでもなかった。東京大学における坦山の後継者の一人となった、真宗大谷派出身の仏教(史)学者・村上専精(二八五〜一九二九)は、仏教の「宗教」としての性格をめぐって、一八九〇年に発表された著作において次のように述べている。

蓋し、世の識者よりして、哲学と宗教は二者相容れざることを、恰も水火も畜ならざるか如き考へを懐ける者、問々之あるを見る。余を以て之を評せば、彼等は欧米の学問に従事せし影響として、耶蘇教を以て一般宗教の代表者なるか如く想ひ、宗教といへば凡そ理法外の点を盲信するものと視なしたる誤解といはざるを得ず、他語以て之をいえば、耶蘇教を以て一般宗教の定義を下すの標準と為したるより惹起る誤謬なりと謂へし。豈、宗教耶蘇教に限るへけんや、豈、宗教理法外に盲信なるものならんや。夫れ仏教は釈迦牟尼仏の説法を根拠と為して万有の原理を討ね、真理の秘奥を叩き、而も其叩き得たる真理界中に身實際体達して人類の区域を離れたる仏陀の境遇に進まんか為め、百般の道義を實行し、精神の安慰を本願と為すものなり。故に哲学思想を以て一方より之を見るときは、仏教実に哲学なるか如く見え、又宗教思想を以て一方より之を見るときは、仏教実に宗教なるか如く見ゆる。蓋し是れ元來、仏教其者に両般の分子を包含するに由るか故なり。

(村上専精『仏教一貫論』哲学書院、一八九〇年、九〜一〇頁)

「仏教」に「宗教」としての性格を認める点で、専精は坦山とは異なっていたものの、当時の日本において定着しつつあったキリスト教を範型とする「宗教」概念に「仏教」を当てはめることは妥当ではないという

点については、両者は共通していた。しかし、仏教を語る上で、型それ自体を拒絶した坦山とは異なり、明治後期における「仏教」の語り方に強い影響を与えていく専精は、むしろ、「仏教」を「宗教」として捉えるように、その型をこねようとした。

こうして明治の仏教者は、「宗教」や「哲学」などの新たな範疇に直面しつつ、その自己認識を再構成していく。もちろん、科学性が欠如していると考えられたキリスト教と同じ範疇において仏教を語ることに對して違和感を覚えた坦山の立場は、仏教に「宗教」の性格を求めようとする法的・社会的なコンテクストにおいては継承されることがなかった。これに對して、「宗教」のみであるキリスト教とは異なり、「宗教」であると同時に「哲学」でもある仏教は、いわばハイブリッドな構築物であると主張した専精の立場は、その後も長く継承され、今日にまで続いている。

専精が提示した、「宗教」でありつつ「哲学」でもある仏教の理解は、法的・社会的な枠組においては必ずしも一般的ではなかったにせよ、成立しつつあった大学制度において、仏教の居場所を保障するような学的語りの枠組であった。先の『仏教一貫論』を発表した専精が、それから数カ月後に、東京大学で「印度哲学」という名の下で仏教の講義を担当する者として招聘されるに至ったことは、驚くことではない。

## 七 おわりに

明治日本では、翻訳という作業によって、それまでに存在しなかった言葉や概念が次々と成立していった。日本列島の人々の従来の信仰体系が語りなおされ、religionとしての「宗教」の範疇に入るものと、そうで

ないものが決められていったのは、まさにこうした時代であった。

近世日本の社会において、仏教者は、自らの信仰体系を捉えるのと同様の認識枠においてキリスト教を捉えていた。キリスト教は、「宗旨」や「宗門」として認識され、禁教令が出されたあとの世においても、その理解が必要な変化を加えて持続した。「キリシタン」の宗旨は確かに、正当とされた仏教各宗に対して「邪宗」として捉えられるようになったが、「宗」ではあり続けた。近代初期に、religionの翻訳語として「宗旨」や「宗門」がしばらくのあいだ使用されたことは、この事実を物語っているのである。

とはいえ、明治啓蒙家のなかには、キリスト教に、「宗門」あるいは「宗旨」といった仏教と同様の言葉を用いることに躊躇を覚えた者も少なからず存在した。それは恐らく、彼らが出会った religion という新たな範疇は、旧来から存在する「宗門」や「宗旨」などの言葉にはもはや収まりきらない、という認識があったからであろう。

禁教令が発布された一七世紀の段階に、日本列島で活動していたイエズス会を始めとする宣教師たちのキリスト教理解と、開国後の一九世紀に、日本からの留学生が欧米で出会った進歩的な神学者のそれとは異なる点（つまり、カトリックとプロテスタントといった単なる区別のみによって説明し得ない相違）も念頭に置くべきであろうが、それに加えて近代における「religion 宗教」の語り手が満ちたそうした要求自体もまた、従来のそれとは異なるものであった。すなわち「万国公法」に基づいた国家建設というコンテクストにおいて、例えば仏教者は普遍性を装った諸概念の枠組に自らの信仰体系を再構成し、新時代の開幕によって生じた諸問題への回答を試みようとした。

とはいえ、近代国家建設に際しての宗教のあるべき姿として提出された内容は、本章でみてきたように、一様ではなかった。あるものは「religion 宗教」概念を導入しつつも、これを変容させることを試み、またあるものは、原坦山のように、自らの伝統を語る上でそのモデルを完全に否定した。「哲学」や「科学」といった、同時期に導入された他の範疇との関係においてその独自の領域を確立していった「宗教」は、神道に対して用いられたように、ときには不明瞭なままで登場し、その戦略的な曖昧性ともいべきものは天皇を中心とする新たな国家体制が成立する上で働いた要素でもあった。

ただ、「宗教」にどのような要素を含めるのか、あるいはそれから如何なるものを排除すべきなのかは、明治期に限定した問題ではない。現代日本において、初詣や七五三などの儀礼的な行為を、「宗教的」と断言するのに躊躇する者は多く存在しており、こうしたメンタリテイを有する人々のなかには、「宗教」への疑惑を示しつつも、「スピリチュアル」への関心を表明する者も少なくない。新たな用語の登場によって日本列島の信仰体系が再編成され、それぞれの領域が変遷していくことは、明治期も現代も変わることはない。明治期に始まった言葉としての「宗教」の歴史は、今もなお続いているのである。

(一) この議論は、McCutcheon, Russell T., *Studying Religion: an Introduction* (London: Equinox, 2007) を踏まえている。「宗教」の概念的な捉え方については、さらた、ジョンサン・Z・スミス「宗教(諸宗教、宗教的)」(マーク・C・テイラー編、奥山倫明監訳『宗教学必須用語 22』万水書房、二〇〇八年(原著一九九八年))も示唆的であり、参照されたい。

(二) 東アジアにおける religion の前近代的な存在形態については、近刊の Kramer, Hans Martin, *Shingji Mokurai and the Reconception of Religion and the Secular in Modern Japan* (Honolulu: University of Hawai'i Press) を参照した。出版前のこの原稿は、著者が「惠贈くださった。記して、感謝申し上げます。」

- (3) 中国に関する Barrett, T. H. and F. Tarocco, "Terminology and Religious Identity: Buddhism and the Genealogy of the Term *Zongjiao*" (in *Dynamics in the History of Religions*, edited by Volkhard Krech. Leiden: Brill, 2010) '朝鮮半島に関する川瀬貫也『植民地朝鮮の宗教と学知』(青弓社、二〇〇九年)などを参照。'
- (4) 明治期の翻訳文化とそれに伴った多くの認識的な問題については、齋藤毅『明治のことば——文明開化と日本語』(講談社、二〇〇五(初版一九七七年))、そして Howland, Douglas, *Translating the West: Language and Political Reason in Nineteenth-century Japan* (Honolulu: University of Hawai'i Press, 2002) を参照せよ。
- (5) 例として Yokota-Murakami, Takayuki, *Don Juan East/West: On the Problematics of Comparative Literature* (Albany, N.Y.: State University of New York Press, 1998) の Chapter 2, "The Introduction of 'Love' into Modern Japan" を参照せよ。
- (6) 日本における「宗教」の捉え方をめぐる近代と前近代の連続と断絶を考える成果として、林淳「宗門から宗教へ——〈宗教と倫理〉前史」(池上良正ほか編『宗教とはなにか——岩波講座宗教I』岩波書店、二〇〇三年) 'Sawada, Janine T., *Practical Pursuits: Religion, Politics and Personal Cultivation in Nineteenth-Century Japan* (Honolulu: University of Hawai'i Press, 2004); Paramore, Kiri, *Ideology and Christianity in Japan* (Abingdon: Routledge, 2009); Josephson, Jason Ananda, *The Invention of Religion in Japan* (Chicago: The University of Chicago Press, 2012); そして前掲の Krämer, Shingji Mokurai and the *Reconception of Religion and the Secular in Modern Japan* などがあるが、更なる検討を要する研究領域である。
- (7) 「仏教」が Buddhism と同化され、近代的な学知の枠組で語りなおされていく過程の一側面については、拙稿『近代日本の仏教学における仏教 Buddhism の語り方』(末木文美士ほか編『ブッダの変貌——交錯する近代仏教』法蔵館、二〇一四年)を参照。
- (8) 日米修好通商条約の英文は *Treaties and Conventions concluded between Japan and Foreign Nations, together with Notifications & Regulations Made from Time to Time, 1854-1870* (Yokohama: Daily Japan Herald

- Office, 1871, p.34) '日本語は東京大学史料編纂所編『大日本古文書——幕末外国関係文書・二十』(東京大学出版会、一九七二年(一九一〇年の覆刻版)、四八一〜四八二頁)などをみよ。なお、引用文は、現代日本の読者に読みやすいように書き改めてある。以下の引用も同様。'
- (9) 本章で取り上げられている「国家の元気」および「日本将来の宗教如何」をめぐる議論に関しては、山口輝臣『明治国家と宗教』(二九〜五五頁)を参照されたい。
- (10) 原坦山の仏教理解については、拙著『近代日本思想としての仏教史学』(法蔵館、二〇一二年)の第一部第一章(五五〜八一頁)を参照のこと。

#### 参考文献

- 鈴木範久『明治宗教思潮の研究——宗教学事始』(東京大学出版会、一九七九年)
- 山口輝臣『明治国家と宗教』(東京大学出版会、一九九九年)
- 磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜——宗教・国家・神道』(岩波書店、二〇〇三年)
- 島蘭進・鶴岡賀雄編『宗教〈再考〉』(ベリカン社、二〇〇四年)
- 星野靖二『近代日本の宗教概念——宗教者の言葉と近代』(有志舎、二〇一二年)

シリーズ日本人と宗教——近世から近代へ

第二巻 神・儒・仏の時代

---

2014年11月30日 第1刷発行

編者＝島蘭 進／高埜利彦／林 淳／若尾政希

発行者＝澤畑吉和

発行所＝株式会社春秋社

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-6

電話 (03)3255-9611 (営業) (03)3255-9614 (編集)

振替 00180-6-24861

<http://www.shunjusha.co.jp/>

印刷・製本＝萩原印刷株式会社

装 幀＝伊藤滋章

---

ISBN 978-4-393-29942-5 C0014 Printed in Japan

定価はカバーに表示してあります

執筆者紹介

若尾政希 (わかお・まさき)

1961年生まれ。東北大学大学院博士課程単位取得退学。現在、一橋大学教授。

神田千里 (かんだ・ちさと)

1949年生まれ。東京大学大学院博士課程単位取得退学。現在、東洋大学教授。

蓑輪顕量 (みのわ・けんりょう)

1960年生まれ。東京大学大学院博士課程修了。現在、東京大学教授。

前田 勉 (まえだ・つとむ)

1956年生まれ。東北大学大学院博士課程単位取得退学。現在、愛知教育大学教授。

神田秀雄 (かんだ・ひでお)

1949年生まれ。一橋大学大学院博士課程修了。現在、天理大学教授。

高橋章則 (たかはし・あきのり)

1957年生まれ。東北大学大学院博士課程修了。現在、東北大学教授。

岡田正彦 (おかだ・まさひこ)

1962年生まれ。スタンフォード大学大学院博士課程修了。現在、天理大学教授。

オリオン・クラウタウ (Klautau, Orion)

1980年生まれ。東北大学大学院博士課程修了。現在、ハイデルベルク大学研究員。